

令和5年第1回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第5号）

令和5年3月8日（水曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

１番	飯 田 英 樹 君	２番	柴 田 佑美子 君
３番	櫻 井 重 明 君	４番	伊 藤 豊 君
５番	石 山 淳 君	６番	小 沼 正 男 君
７番	今 村 和 章 君	８番	和 田 淳 也 君
９番	海老沢 功 泰 君	１０番	勝 村 勝 一 君
１１番	坂 本 純 治 君	１２番	菊 地 昇 悦 君

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	國 井 豊	副 町 長	関 清 一
教 育 長	長谷川 馨	秘書広報課長	小 沼 敏 夫
まちづくり推進課長	海老澤 督	総 務 課 長	清 宮 和 之
税 務 課 長	磯 崎 宗 久	住 民 課 長	五 上 裕 啓
福 祉 課 長	小 林 美 弥	こ ども 課 長	佐 藤 邦 夫
健康増進課長	本 城 正 幸	生活環境課長	大 川 文 男
都市建設課長	岡 村 正 巳	上下水道課長	田 中 秀 幸
農林水産課長	中 崎 亮 二	商工観光課長	長谷川 満
教 育 次 長 兼 学校教育課長	高 柳 成 人	生涯学習課長	深 作 和 利
消 防 次 長 兼 消防総務課長	二階堂 均	会計管理者兼 会 計 課 長	米 川 英 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 山 義 明	議 会 書 記	栗 毛 由 光
---------	---------	---------	---------

○議長（飯田英樹君） おはようございます。会議開催にあたり申し上げます。今定例会は、マスクの着用や入場時のアルコール消毒等のご協力をお願いした上で、議場での傍聴を許可することといたしました。

また、これまで同様に、議員、執行部一同もマスク着用にて出席をいたします。

それでは、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することとあわせ、職員を対象にインターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほど宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和5年第1回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、4番 伊藤 豊君、5番 石山淳君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（飯田英樹君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 勝 村 勝 一 君

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○10番（勝村勝一君） おはようございます。自民民主党の勝村でございます。

2問にわたって一般質問をさせていただきます。宜しくお願いします。

まず1問目は防災・減災について、さらに少子化対策についてということで、宜しくお願いいたします。

まず、古い時代からちょっと述べさせていただきます。我が日本、昔、貞観地震というものがありました。ユリウス暦、まあ西暦で言えばきつと違うと思いますけども、869年、夏場、7月9日で、大きい地震、これ8強ぐらいの地震だと思いますけども、今から1154年前に日本でありました。さらに100年前に東京直下型、関東大震災がありました。1923年、ちょうど100年前の9月1日だと思いますけども、ありました。さらに現在、12年前、東日本大震災、間もなく12年経ちますけども、今週の土曜日、3.11、3月11日に大きい地震が東北から関東にかけて未曾有の地震がありました。さらに昭和19年、さらに22年に東南海地震、これがありました。一番懸念されてる部分が今、東南海であります。

3回の議会で防災に関して質問をさせていただきますけども、12年経って住民もきつと薄く、災害の意識が薄れているということで、何度もやらせていただいておりますけども、宜しくお願いしたいなと思います。大洗住民に対して非常にね、まさかあのような12年前に大きな津波が来るとは誰しも思っていなかったなと思ってます。

さらに述べると、僕は11歳の頃だと思いますけども、大きい地震がありましたけども、僕はその記憶がちょっとありませんけども、そういう大きい地震がずっと来てます。100年、下手すると10年か20年ぐらいで来てると思いますけども、生活環境課長にお尋ねをいたします。大洗町で想定されてる地震、津波はどのような程度のものがあるか。最初の1問目としてお伺いいたします。大川課長すいません、詳しくちょっとお願いしたいなと思ってますし、意識が住民の回復されることを願って答弁宜しくお願いしたいなと思います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 勝村議員のご質問にお答えをいたします。

大洗町で認定されている地震、津波はどのようなものかということでございますが、主なものについて説明のほうをさせていただきます。

先ほど勝村議員のほうからも東南海地震というものがございましたけども、そちらのほうで、まず南海トラフ地震についてでございますが、こちらはですね想定される震源域というものが静岡県から宮崎県の県にかけての範囲ということになっております。で、この震源域でですね地震が発生した場合ですね、大洗町での最大の震度は震度4、最大の津波の高さは4メートルというような想定がございます。

また、次にですね日本海溝、千島海溝地震、今、新聞のほうが表示されておりますけども、まあ新聞のほうは後発地震なんですけども、この日本海溝、千島海溝地震の後発地震というのが新聞の情報でございます。で、そのそちらの震源域がですね択捉島とかですね三陸海岸の沖を経まして房

総半島沖までということになっておりまして、この震源域でですね地震が発生した場合、最大震度は震度3、最大津波の高さは5メートルというようなデータがございます。

次にですね首都直下地震ですね、こちらにつきましては、震源域が茨城県南部からですね神奈川県あたりまでとなっております、この震源域でですね地震が発生した場合、大洗町の最大震度は震度5強、最大の津波の高さは5メートル程度ということになっております。

今、三つの例を挙げさせていただきましたが、まあ地震、津波はですね、いつ発生するのか、どのくらいの大きさかというのは実際に起きてみないとわからないということがございますので、事前の備えは重要ということかと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長ありがとうございます。今縷々説明がありましたけども、後発地震、これは12年前に起きた後の地震ということで、周期で言えばもしかすると1年か2年でもっと大きいのが起きかなと思ってますけども、12年前はあれで済みました。済みましたが、その後、つい去年から、おとしであったと思いますけども、5か6がありましたということで、気をつけなきゃならないなと思ってますし、さらに先ほど出ましたが東南海地震が一番今懸念されてます。M8以上という、ここに週刊誌の見出しがありますけども、大変懸念されてる。北は北海道から南は九州までという感じで、きつとね、懸念されると思いますけども、一番今来ておかしくないのが東南海、その後、名古屋周辺が第2発目と。1回目はきつと四国あたりが1回来て、その後続けて来るか、もしかすると1カ月後から1年後かわかりませんが、後の2回目が来るということで、この間、NHK見た方もいると思いますけども、非常に怖い、あのNHKで映像を2日間にわたって流されたと思っておりますけども、日本の国の国民は見たかどうかわかりませんが、あれを見ていただけると非常に避難するのには厳しい状況があるかなと思ってます。大変な時代がね、なるかもしれませんので、常日頃の備えは必要だと思ってますけども、今課長からありました北から南まで、九州まで、もしかすると、先般、川内原発見てきましたけども、まあ縷々原発もありますし、そういう福島が1回やられてますので、今縷々いろんな部分で防潮堤とかいろんなものを造ってますけども、さらに非常に怖いのは、昨日かおとしの新聞にまた出ました。浸水するということで、太平洋側、例の東日本で被災を受けたところでも、最大、宮古市で29.5メートル、宮古市で22.6メートル、釜石も23.8メートルぐらいかなと。さらに20メートルがずっと続いています。で、石巻でも約19.6メートル、仙台で13.9メートル最高ということで、昨日おとしの新聞かな、載ってます。こういう状況です。こういうことを考えればね、もっともっとう住民に意識を持っていただいて、テレビの中でも備蓄は3日ではなくて1週間から10日お願いしたいというようなことをNHKの中で、映像の中で言っていたので、その点のところでは課長どのように考えているか再度お尋ねをしますけども、もっともっとう自治体だけではね、ちょっと無理なので、住民に意識を持っていただいて、自分自らの命は自分で守るというような形でいかないと、自治体はすぐ動けませんので、役所の職員も家庭があるでしょうから、我が身も守って家庭も守って、さらに今度住民かなと思ってますけども、その点で課長どう考えているかちょっとお尋ねしますけども、宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

まずですね、じゃあ備蓄の件でございますが、まずですね備蓄の町として数量をどのくらいにするのかということがございますので、東日本大震災の時にですね大洗町で避難所に避難した方はですね、最大で3,400名、およそいました。で、実際ですね2日後のですね午後の2時あたりにですね、避難所のほうを大洗の文化センターの大会議室に集約したという経緯がございます。まあそういうような経緯を考えまして、現在のおむつや非常食の備蓄につきましてはですね、約3,000人がですね2日間3食とれるような数量を備蓄しているという状況でございます。そこでですね、またさらに足りなくなるような場合などはですね、災害協定等も結んでおりますので、事業所などからですね協力してもらって、協力してもらうことを想定しております。

またですね、あとふだんからどのような対策というようなことかと思いますが、まずですね災害があった場合にですね、住民の方に町のほうから災害の情報をですね伝える必要があるかと思えます。まずこちらにつきましてはですね、屋外の放送として皆さんご存じのように防災行政無線がございますが、こちらはですね町内の51カ所に設置しております。で、こちらはまた停電となった場合でももちろん使用できるようになっております。さらにはですね、戸別受信機ですね、を全世帯に現在配布しておりますので、通常はコンセントにつないで使用していただいていると思いますが、停電があった場合でもその時は電池で情報を得られるというようなふうになっております。またですね、大洗行政情報「すぐメール」というものがございまして、こちらはですねメールのほうを登録していただいている方にですね、緊急情報をメールでお送りしているところでございます。こちらはですね現在登録者がですね800名程度おりますが、またさらにですね広報等かけてはいるんですけども、登録者のほうを増やしていければと思っているところでございます。さらにはですね、今週ですね土曜日にですねシェイクアウト訓練はですね、まあ職員でのとありますが、防災訓練ですね、避難所対応であったり、資機材の運搬、またですねハザードによりますですね要支援者の対応についても今回ちょっと対応について訓練をちょっとやろうかと思っております。さらにはですね、啓発活動につきましてはですね、先日、消防のほうと合同でやらせていただいたんですけども、女性防火クラブの皆様ですね災害時の対応やですねマイ・タイムラインなどについても説明させていただきました。またですね、学校のほうでもですね防災教育に力を入れていただいておりますので、パーテーションの設営やですね非常食を食べてもらったりと、そういうものを実際にやらせてもらっていただいております。そのような啓発活動も進めているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。備蓄として3,000名、3,000名で十分かどうかわかりませんが、まあ家庭で備蓄していただければね、ある程度3,000名ぐらいではよろしいかなと思えますけども、もうちょっとね、まあこれねお金もかかることだし、それは大変だと思いますけども、数年に1回、新たなものに変えなきゃいけないし、そこら辺はお願いしたいなと思ってますし、あとまあ、ここに新聞の見出しなんですけど、茨城新聞、読売新聞かな、「防災ニッポン」という見出

しがあるんですよ。これだと全部、防災対策何かわからない場合はこれとっていただけると全部出るということで、町のほうでもね、それは考えていただいて、こういうアプリを作っていただいて住民に周知徹底していただいて、常日頃、防災に関しての意識づけをやっていただければよろしいかなと思いますし、お願いしたいと思ってます。

で、各、まあ大きい避難所だと大洗一中、大洗小学校、さらに向こうの南小・中学校のほうだと思えますけども、そこにほとんどあれですか、備蓄としては置いてあるんですか。3,000名分。もうちょっとあれだったらば増やしていただきたいなど。1万6,000人おりますので、プラスアルファ、職業として外人の方もおりますけども、そういうことを考えれば、もそっと人口としてはいるのかなと思ってますけども、その点は考えてらっしゃいますかね。すいません。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

勝村議員今おっしゃったようにですね、大きい避難所、大洗一中、大洗小、南小・中ですね、あと運動公園なんかもありますが、防災倉庫を置いておりますので、そちらにですね配分して備蓄というものをしております。あと備蓄の機材なんかもありますので、それもある程度配分して置いてありますけども、そこで足りないものについてはやはり分散して置いているので、そこは実際災害が起きた時にですね運搬とかする必要がございますが、まあその辺を考えて配置はしております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。一番大事なのはね、災害に関しては水だと思いますし、で、前回の東日本大震災の時には水道は破綻して1週間から10日ぐらいきっとね、水が出なかったなど。大変水でみんな苦勞されて、水の確保をしたかなと思ってますし、まあこれ水道のほうに関係するかもしれませんが、今、水道のインフラのほうも新しいほうに変えてますけども、水道のほうのライフラインのところをちょっと聞きたいんですが、ちょっと水道のほうはちょっと挙げてなかったんで申し訳ありませんが、その点の災害に対しての備えはできてますかね。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

ライフラインというと水道課のほうになるかとは思いますが、先ほど大洗小、一中、南小・中のほうに備蓄してあるというようなことを言いましたけども、あとそのほかですね大洗町の集会所のほうにはですね、水につきましては、ほぼほぼ集会所にですね備蓄をしている状況でございます。あとはですね、水道課のほうとももちろん災害が起きましたら水道の水を運搬する車も常備してありますので、そういうもので対応していくというような形になるかと思えます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 今、集会所の件が出たんだけど、集会所の今、管理人、僕やってるんですけども、しばらく水の入替えをしてないような気がしてんですが、その点はいかがですかね。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えします。

水とか、あと非常食とか有効期限をしっかりとですね、その辺は把握しておりますので、有効期限が切れる前に更新するというような状況でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 数年前にきつと入れ替えしたと思うんだけど、もうそろそろ切れるかなと思ってますし、行った時にちょっと見てんですが、ぼちぼちこう入れ替えかなと思ってますけども、その点、備えとして入れ替えの時期は。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

水ですね、今、有効期限結構長くてですね、10年とか12年とかそういうものがございまして、結構長く使えるので、それも併せて更新するというような状況でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。じゃあ、今入ってんのは10年ぐらいもつの。いや違うような気がすんだけどな。入れ替えしました。数年前だと思うんだ、入れ替えしたのな。5年ぐらいじゃない。この間入れたのが。俺そういう記憶があんだけど、すいません。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

今、手元にちょっと一つ一つの有効期限というデータはございませんが、そこはですね、しっかり確認して対応したいと思います。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 全部でね大洗で、昨日、20プラス4の2で26だっけ、26だよ、集会所が20、そのほかに4プラス2だから26でしたっけか、26カ所。全部把握してますか。課長すいません、ごめん。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えします。

こういうような一覧表もございまして、集会所のどこにいくつ入っているのかというのが把握しておりますので、そこはしっかり把握しております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） わかりました。今、データちょっと見せてもらったんで。ありがとうございます。宜しくお願いします。

次にね、すいません、一番大事な。災害いつ起こるかわかりませんので、で、昼間とは限りませんので、夜中、夜中に発生した場合の、電源きつと破断なっちゃうと思うんだね、電源は。で、真夜中だったらば真っ暗の中きつとね、避難しなきゃならない。町中暗い中を避難するにあたって、行政としてどのように考えているか、ちょっとお尋ねしますけども、何カ所か自力で充電して点いてるところありますけども、そういうことの行政としての考えはいかがですか。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

もちろんですね災害いつ起こるか本当にわかりませんので、夜中に発生した場合ですね、東日本大震災の時もやはり停電が長引いたという件がございますので、避難する際にどうするのかということで、東日本大震災ですね、勝村議員おっしゃるとおりソーラーでつくような街路灯なんかも整備したりして、まずは津波から身を守るということで高台に誘導するようなものもございます。またですね、停電した場合ですね、まあちょうど東日本大震災の時は確か大洗小学校はちょっと工事やってたんで確か発電機があつて、あそこは明るかったと思うんですけども、その後ですね、やはり役場でももちろん発電機のほうを常備している部分もございますし、あと、まあ建設業協会のほうにもですねご協力いただいて、災害協定を今結んでおりまして、まあどの業者がどこの避難所に発電機を持っていくというようなものも決まっておりますので、そういうようなもので対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。まあ行政としてはある程度備蓄のほうはしてあるということで、住民に対して安心できるような広報活動をお願いしたいなど。大川課長すいません、お願いしておきます。今日起きるかわかんないし、明日かもしれませんけども、本当にもうすぐ怖い状況にありますので、宜しくをお願いしたいなど。

続いて、都市建設の課長にちょっとお尋ねいたします。いつ頃かわからない地震、津波、災害に対して、防潮堤整備費と思いますが、整備事業の進捗状況をちょっとお尋ねいたします。99%ぐらいできてんのかな。すいませんけども宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

東日本大震災を受けまして、大洗港区の海岸では港湾海岸管理者である茨城県によって、全体の計画延長4.3キロメートルの区間、津波高潮対策事業が今実施中でございます。平成26年度の工事開始以降、これまでに約4キロ、4.3キロ中4キロの区間の整備を終えておりまして、引き続き残る0.3キロ区間において、大洗漁港がある水産埠頭地区入り口の大型の水門の工事や、これに接続する防潮堤の工事を進め、令和5年度中の完成を目指していると茨城県から聞いております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 我が大洗町では4.3キロということで、あと300メートルぐらいきつと残っていると思いますけども、令和5年度100%できるということで、今、漁港区のところにありますけども、例の水門は間もなく完成ですかね。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

茨城県のほうで事業を進めていますので、詳細は不明なところあるんですけども、今、水門の本体が先日大きな船でつり上げられまして、今、水門の下で組み立てられているような状態と聞いてます。で、先ほどちょっとご説明したんですけども、来年度、令和5年度中には水門と前後の取り付

けの護岸を完成する予定で事業を進めていると聞いておりますので、間もなく完成してくるんじゃないかなと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。令和5年度中には完成ということで、300メートルのほうも令和5年度中には100%できるという認識でよろしいですね。はい、宜しくお願いします。

さらに、激甚化、頻発化する豪雨、洪水被害に対して、防災集団移転事業による移転を急ぐ必要があると思うが、現在の進捗状況を詳しくちょっとお願いしたいと思いますけども。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

まず、初日の本会議において、防災集団移転促進事業に必要な災害危険区域に関する条例についてご審議いただきまして大変ありがとうございます。防災集団移転促進事業を進めていく上で非常に重要な条例を議決いただきましたので、一日でも早く移転が実現するよう努めてまいりたいと思います。

ご質問のこの防災集団移転促進事業の進捗についてでございますけれども、これまで3回の地元説明会を開催しながら、地域の測量や国や県との協議調整を進めてまいりました。そのような中、今年1月には、この事業に必要な災害危険区域の素案を作成いたしまして、地元説明会を開催いたしました。結果、50世帯の方々にご参加いただきました。また、ご参加いただけなかった方々もいらっしゃいますので、説明会の資料やまちづくりニュースとしてペーパーを配付いたしまして、説明会の内容や質疑の状況について情報共有を図ったところでございます。さらに、2月には個別相談会を開催いたしまして、約30世帯の方々にご参加いただきました。その結果、移転先の場所や高齢世帯への対応、移転補償費の金額や移転後の跡地利用などの不安を把握いたしました。これらのご不安は、この事業が全国的にも事例のない災害を受ける前の移転事業であるがゆえの課題もあると考えております。この全国的にも事例のない事業に関する課題解決に向けては、国の支援を受けながら検討を進めております。さらに、この事業は、那珂川緊急治水対策プロジェクトにおいても土地利用や住まい方の工夫の検討として位置づけられていることから、国の河川管理者からも力強い支援をいただいております。今後も協力しながら事業を進めてまいります。

今後は、危険の度合いが比較的高く、合意が得られた地域から具体的な移転計画の作成を進めることと併せて、災害危険区域の指定に必要な手続きを実施してまいります。どうぞ宜しくお願いいたします。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長ありがとうございます、すいません、何度も全協でも詳しく説明をいただきましたけども、涸沼沿岸部のね住民には非常にね大変なことだと思いますし、一番関わる問題でありますので、何度も説明をお願いしたいなと思ってますし、早急にこれやらないと、いつ来てもおかしくないし、で、70センチから1メートル下がってます。それを考えればね、すぐ浸水する可能性あるし、増水する可能性もありますし、五反田地区の涸沼川沿いは非常に厳しい状況にあ

るかなと思いますけども、まあ財政面でね住民も大変だと思いますけども、まあグループを作らないときっとね移転できないとありますけども、まあ5名、できればね2、3名でもできるような体制を作っていて、早急なね、1人動けば、1グループ動けばきっと次の方も、いや、うちも行かなきゃなんないなと思うし、そういう意識、人間きっと持っていると思いますので、早急な対策をとっていただきたいなと思ってます。宜しくお願いします。

で、大川課長すいません、戻るかもしれませんが、災害拠点の4割が浸水する恐れがあるということで、3月6日、昨日の月曜日か、月曜日の読売新聞に載ってましたけども、ある自治体では備えゼロに戻ったというような自治体もあります。何か茨城と千葉あたりはちょっとこの中に含まれておりませんが、我が茨城もきっとこれと準ずるところがあると思うんだよね。新聞見たと思うんだけど、これね。もう11日が来るので新聞きっとね、いろんなのが出てますけども、面積震災の1.3倍想定で、さっきのあの津波の高さも30メートル近くが20、19、18、12ということで、大洗だって10メートル以上は来る可能性を占めてますし、窓もですから何もありませんから、ただ、沖堤、このかさ上げ、あれも早急にやっていただいてね、岡村課長ね、早急にやらないと、また前回の、あれ今度、10メートル越えるともう完全に越えちゃうし、ていうことは、沿岸部、かなりのあれで津波速いですから来るのが。テレビで昨日かおとといやってましたけども、車で走ったら後ろから水が来てたということもありますし、そういうことを考えれば、備えあれば憂いなしで宜しくお願いしたいなと。で、土曜日にこのシェイクアウト訓練やりますけども、十分にお願ひしたいなと思ってますし、課長何かまたあれば、すいません戻っちゃって申し訳ありませんが、ということなんですよ。はい、すいません。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 勝村議員の再度のご質問にお答えいたします。

私のほうも新聞で見ましたけども、こちらのですね、やはり東日本大震災以降ですね、東北3県のほうで、まあ国のほうで想定の見直しとかそういうのもあって計算したならば、こういうような情報になったということだと思いますが、まあ勝村議員の言うようにですね、どのような災害が起きるのかというのは本当に起きてみないとわからないというのがございますので、先ほどもですね、今度の土曜日に訓練でやると言いましたけども、そういうようなレベルをですね少しずつ上げてって、まあ対応する、できるものもどんどん、何ていうんですかね、充実させていきながらですね対応していければなと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長ありがとうございます。すいません、戻って申し訳ありませんが、一番重要とこなんで、これね3県ばかりじゃねえと思うんだよな。岩手、宮城、福島、それないと思うんだ。茨城も千葉もあると思うんで、5県だと思ってますし、沿岸部なんで、まあ国からは指摘はされてますけども、まあなかなかすぐにはきっと行政対応動かせませんので、宜しくお願いしたいなと思います。

さっき読売新聞に掲載されていた「防災ニッポン」というのがありますけど、スマートフォンで

防災に役立つ情報が得られるようになってます。皆さんスマートフォンを使っている方が多いと思いますので、大洗町での防災に関して何かアプリがあれば大変役に立つと思いますが、いかがですか。町長すいません、答弁をお願いしたいんですが、このアプリの件なんです、できればこの「防災ニッポン」というのを参考にさせていただいて作っていただけるとよろしいかなと思ってますけども、ある程度町でも作ってますかね。何かあれば、すいません。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 勝村議員の再度のご質問にお答えいたします。

今現在ですね大洗町のほうにはですね、アプリをですね使ってですね災害の情報を見れるようなものも作っておりますので、まあ災害情報だけではないんですけども、勝村議員のおっしゃるような「防災ニッポン」ですかね、そちらと似たようなものを見れるようなものを今作成して、今年度中に運用するような形となっておりますので、まあそういうものを充実していければと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。すいません、まあ作って、もうちょっとか細かくねお願いしたいなと思います。

消防長にちょっとお尋ねします。まあ災害に関してですけども、消防本部消防団の災害への取り組みを伺いますけども、今朝のちょっとNHKかな、地域防災の力になりたいということで外人の方が消防団に加盟しているところがありました。川崎市中原消防団。全国を合わせると1.7倍ぐらいきつとね外人の方がこう、まあ大洗にも外人さんいます。ただ、期間がちょっとね、3年とか長くて、和田議員5年、5年、5年ぐらいしかいませんけども、そういう意識がある方がいれば、これ消防団にきつと議長も入ってますけども、そういうとこで何人か消防団入ってますけども、活用できればね、消防団やりたいっていう方がいれば、きつと日本語の勉強にもなるし、いろんな部分で地域の方とコミュニケーションがとれるかなと思います。ただ、研修で来てますから、その点ができるかできないかちょっとお尋ねしますけども、消防本部と消防団の役割ということで、災害になった時の取り組みということで、すいません、ふだんの訓練はきつとしてると思いますけども、何かあればお願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 消防次長兼消防総務課長 二階堂均君。

○消防次長兼消防総務課長（二階堂均君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

外国人の方の消防団への入団につきましてですが、消防団入団の条件として、大洗町に住まわてる、または通勤されている方、で、18歳以上の一応男性の方というふうになってございますので、外国の方もこれは入れない、入団できないことはないと考えております。今後、消防団ともその辺はお話しさせていただいて、必要であれば積極的に受け入れたいと考えております。

また、消防本部としての震災に対する取り組みですが、まず現状でですね、津波警報が発令された場合は状況により、大津波警報が発令された場合は即座に最低限の消防本部機能を町斎場に移すこととしております。これは無線類であつたりとかそういった設備、あとはマニュアル等の書類等

ですね、このあたりを町斎場へ移すこととしております。また、職員に対しましては、災害時の各種訓練や研修を行っておりまして、特に震災に特化した研修ですね、具体的には、がれきに閉じ込められた人の捜索方法ですとか救出方法などの研修を受けさせております。また、令和元年には旧祝町小学校の校舎の取り壊しが決まりましたので、その取り壊す前に校舎を使いまして、コンクリート壁を破壊するなどして中に閉じ込められている人を救助する方法、こういった訓練を水戸市、ひたちなか市、茨城町、鹿行、そして大洗町の6消防本部合同で行ったりしてます。

また、消防団につきましても、あらゆる災害に対応できるような訓練、研修などを企画していきたいと考えておりますが、消防団員数も減少してきておりますので、先ほど申し上げた職員の訓練や研修などと併せて、必要な消防車両の導入や更新などですね、あと資機材の整備などを計画的に行い、常備消防力の充実強化とも併せて図ってまいります。そのためにもですね、消防本部庁舎を移転改築拡張して、消防本部自体の機能を強化していきたいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます、ちょっと時間なくなっちゃったんで要望で終わりますけども、これも使ってるよね、連絡にきつと。スマホね。まあ早急にお願いしたいなと思ってますし、災害いつ来るかわかりませんので、宜しくをお願いしたいと思います。

2問目に移りたいと思います。町長、まとめて総括、すいません。宜しくをお願いしたいと思います。

少子化対策について、2021年、全国の出生者数は8,181万1,620人、2020年度、8,480、あ、835人、減少が2万9,213人となっております。中でも一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示す合計特殊出生率1.30です。2020年の1.33から0.33減となっている。さらに2020年の全国の出生者数は80万人を割り込み、少子化に歯止めがかからない状況にある。大洗町を見ても出生数は年々減少し、2017年以降100人を下回り、令和4年は50人と低い状態が続き、合計特殊出生率も影響を与えかねない状況にあると言える。こうした中、最近ニュースでも取り上げられた岡山県奈義町では、子ども医療費無料化や進学費用支援など子育てしやすいまちづくりに力を入れ、合計特殊出生率は2019年2.95と高水準を維持している自治体もある。様々な支援策を実施するとともに、相応の財源確保などの問題もあるが、現状できる対策もあると思うが、そこで町の少子化対策について、それぞれ担当課長に伺います。

大洗ビジョンと現在の事業について、まちづくり推進課長。さらに本町の少子化の現状と対応について、これはこども課課長、すいません。少子化における小・中学校の今後の在り方について、学校教育課長。上記に図る総括を最後に町長にお願いしたいと思ってます。

まず、まちづくり推進課長。第6次総合計画であげる我が町の人口ビジョンとその背景はということ、すいません宜しく申し上げます。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口ビジョンの前にですね、これまでどのように人口が推移してきたのかというのをグラ

フをもってご説明したいと思います。

1990年から2020年ということで30年間の動きですけれども、この中で1990年と2020年比較すると、まず5,000人、人口が減ってます。で、この中で一番下が年少人口、15歳未満の年少人口ですけれども、30年間で2,179名減少してます。それから、真ん中、生産年齢人口ですね、15歳から64歳までの人口ですけれども、こちらは5,168人減少しています。その一方で、一番上、老年人口、いわゆる65歳以上の人口ですけれども、こちらは逆に増えてまして、30年間で2,134名増えてます。で、この生産年齢人口1人あたりに対して高齢者を支える規模ですけれども、1990年代では4.5人に1人でしたけれども、今、2020年には1.7人に1人というような状況でございます。この人口減少、高齢化に伴いまして、社会保障費の財源のますます確保、これが必要になってくるというのがこの30年間の動きでございます。で、よろしいですか。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長ありがとうございます。非常に厳しい状況で、昨年度は52名、僕らの時代は1クラスです。非常に厳しい状況かなと思ってますし、今後の少子化対策はどのような形で、あの、昨日もね、いろいろこう一般質問でありましたけども、石山君だと思えますけども、お金の問題ではね、ですよ。お金の問題ではない。こういう統計があるんですよ、実は。少子化問題は、将来子どもが欲しくないという回答を理由として、金銭問題は2割弱にとどまると。18歳から25歳までの半数以上の方から回答をもらったんです。500人を対象にしてとりました。で、45.7%が子どもを欲しくないと回答しています。お金の問題と答えた人は2割。で、何で子どもが欲しくないのかというと、育てる自信がないと。それから、子どもが好きでないと。で、一番最後に出てきたのが自由がなくなるということが挙げられてます。ということは、まあ結婚して子どもを育てたい人もきつというと思うので、お金の問題ではないということは、結局心のケアがきつと重要な形になるかなということは、核家族で年寄りと住まなくなったのが非常に懸念され、子どもを生まなくなった理由も挙げられるかなと思ってますし、で、今、女性の方が普通に働いて生活できるし、で、結婚すると煩わしいことはきつとあると思うんで、夫婦になれば、そういうことがあって自由がなくなるかなという答えが出たと思えますけども、その点で、昨日も給食費無償化とかいろいろありましたけども、それよりは心のケア、子どもを育てる時のための、課長ね、すいません、そこら辺のことを構築していただけると、岡山県の奈義町並みに回復する可能性、にぐらいになるかなと思ってますけども、その点いかがですかね。まあ大洗でもやってると思えますけども。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 勝村議員の再度の質問にお答えいたします。

今、奈義町の事例ございましたけれども、奈義町では町全体で、その今、勝村議員のご指摘あった育てる自信がないといった方へのサポートという方で取り組んでるのは伺っております。で、大洗町も人口ビジョンで2040年に1万2,000人を目指すとしております。この中には合計特殊出生率、今の1.33から1.75、県平均まで引き上げるといったことと併せて、もう一つ、安心・安全な町を築いていくというところにひとつ力を入れていくというようにしてございます。今までの妊娠

から出産、子育て、それから教育、これまでの一貫した流れと合わせて、この安心・安全のまちづくりをこの総合計画をもって引き続き取り組んで、人口減少対策に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。すいません、こども課長にお伺いいたします。少子化の現状をどのように認識しているか。短く答弁をお願いしたいと思いますけども、宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） 勝村議員のご質問にお答えをいたします。

こども課としましては、町の子育て支援政策の指針となります第2期大洗町子ども・子育て支援事業計画の推計を上回る勢いで少子化が進んでいる状況にあると認識しているところでございます。これまでも国、県と連携をしながら、例えば給付金の支給でありますとか、コロナ禍における商品券の配布など、様々な対策を講じてきたところでございますけれども、残念ながら出生者数の減少を食い止めることにはつながっていない状況でございます。もっともこれは大洗町ばかりではなく、出生者数の改善は国レベルの課題となっているところでございます。背景にございます社会情勢でありますとか、生活環境が大きく変化をしていたと、こういったところがございますので、国の個々の政策も子どもを安心して生み育てるための抜本的な改善には至っていないのが実情でございます。岸田首相も異次元の少子化対策が求められる状況にあるといった発言をするに至るなど、極めて憂慮すべき状況にあると考えてございます。

こども課としましては、そういった状況の中でも引き続き、保育所でありますとか学童保育の利用にあたって、利用する側の利便性に優先した受け入れ体制の確保に取り組んでまいりますとともに、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点「ほっと」での出産、育児、さらには家庭環境など様々な悩みに対しまして気軽に相談のできる場所の提供など行いながら、幅広い年代からの相談を受けることができるよう環境を整えてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長ありがとうございます。すいません。まあそんなところかなと思ってますけども、続いて教育次長兼学校教育課長にお尋ねいたします。出生率の低下に伴う児童生徒の減少を見て、現在の学校施設の在り方をどう見ているか。学校統合も検討していかななくてはならないのではないかと。昨日、石山議員からもありましたけども、課長すいません、宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 勝村議員のご質問にお答えをいたします。

先ほどお話がありました令和4年度の出生率でございますけども、52名ということでございます。学校で考えますと、令和4年度ですね出生数に関しましては49名という見込みで考えているところでございます。このお子さんがですね令和10年度の小学校の入学予定者という形になります。依然減少傾向にあるという状況となっております。

こちらのですね出生数の実数を基にですね、令和5年度から令和10年度の5年間の児童生徒の推移のほうでですね比較させていただきますと、初めに小学校のほうからですが、令和5年度の児童生徒数の合計で601名、令和10年度は439名となり、162名の減少という形になります。一方、中学校でございますが、令和5年度の生徒数の合計が337名、令和10年度が302名、35名の減少。小・中学校児童生徒数の合計で比較させていただきますと、令和5年度が938名、令和10年度が741名となりまして、5年間で197名の減少というような推計、こちらは実数となっているところでございます。また、これにですね中高一貫校の進学の影響も加わりますと、試算以上に町外定数が想定されているというような状況でございます。

これらを踏まえますと、学校統合のほうもですね、喫緊の課題といたしまして検討していく必要があると考えているところでございます。去る1月にはですね、昨日お話がありました今後の公共施設のあり方検討委員会、こちらが設置されまして、学校施設を含めた町全体の公共施設の今後の在り方につきまして、担当課ベースでありますけれども話し合いを始めたところでございます。今後ですね町の適正な教育環境の在り方を議論していく上にあたりまして、学校をどうしていくのか、あるいは残された学校をどうしていくのか、関係者の皆さんと一体となってですね議論をしっかりとしまして、しっかりとした理念と将来展望を明示しまして、住民の皆さんにご理解いただきながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長ありがとうございます。急激に少子化が進んでますし、最低でも100人ぐらいの推移をしないと大洗の自治体が消滅の危機に瀕するかなと思ってますし、亡くなる方も年間二百七、八十名亡くなってます。ということは、200人以上減ということになりますので、10年で2,000人、それ以上に、僕らの年代なんだけど、もう前期高齢者なんで、あと10年経つとだいぶ減るでしょうから、一番多い人口だと思いますけども、早急な、昨日教育長からお話ありましたが、早急、検討はしていただいているということなので、町長と教育長で、早急に取り組まないと大変な事態になると思いますけども、課長すいません、再度お尋ねしますけども、学校の統合、足早にやらないと財政のほうに非常に厳しい状況になると思いますけども、宜しくお願い。何かあれば。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

統合に関しましてもですね、先ほど申しあげました町全体のですね公共施設のあり方検討委員会、こちらの中でですね、しっかりと議論をさせていただきまして、方向性のほうを見出していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 最後にすいません。総括で2問、町長のほうから答弁をお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 日常時におきまして、この災害を想定したいろいろな備えをするということ

は極めて大事なことでありますけども、言うは易く行うは難し、なかなか現実にはうまく機能していきません。しかし、行政はそういうことを言ってられませんから、しっかりとあらゆることを想定した体制の構築ということを、私ども今、議員からご指摘のように進めてまいりたいと思っております。

勝村議員にはいつも、この防災に対する警鐘を鳴らしていただいております。こうして時折議論をしていただく、質問投げかけていただくことそのものが、もうこういう警鐘につながりますので、是非年に1回ぐらいで結構でありますから、是非そういう警鐘を鳴らしていただくような、ある意味質問をしていただければと思っております。

ただし、今現状で申しますと、非常に災害も複雑多岐にわたっておりますし、頻発化もしております。ですから、ハード面での、先ほどこのところにもありましたように、まずは防災をする。これは今申し上げたように、公共インフラを整備するという。さらにはソフト面においては、警鐘を鳴らすような、常日頃から防災活動を展開するという。これは様々なボランティア組織の団体の皆さん方、消防団の皆さん方はじめとする皆さん方にやっていただいておりますので、そういうことを私どももしっかり支援をしていくということをここでお約束をしていきたいと思っておりますし、また次のこの減災の部分であります、これは災害が起きて、これ起きない、起きないことにこしたことはありませんけど、起きた時にしっかり防げるような環境を整えるということ、できるだけ災害が少ないような、災害というかその被害が少ないような形にするということでありますから、それもしっかり。例えば防災集団移転などもそのような形でありますけども、できるだけこういうことも早期に進めていきたいと思っております。

ただし、大きな災害が起きた時にどうするかということではありますが、もうこれはいろんなことを想定して計画を策定していきます。まあ3月11日にも、先ほど来から申し上げておりますようにシェイクアウト訓練実施いたしますが、この想定することってのはそれなりにできるんですけども、想定しなかったことが起きた時にどうするかということになりますから、これは担当課を中心に専門的知見をさらに増やす形で、全庁的にこの担当課が引っ張るような形で、しっかり住民の皆さん方に安全を確立をして、そして安心感が得られるようなそういう環境の醸成に私どももしっかり努めてまいりたいと思っておりますので、また適宜ご指摘をいただければ、またご提案いただければ、私どももそうした視点に立って事業を、事業といいますか、推進を図ってまいりたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いしたいと思います。

そして、少子化対策であります、これ文字だけとれば、すなわち中長期で考えたいろいろな施策をとっていかなければなりませんけども、近視眼的に見れば、例えば今、不妊治療をやられてる方々の助成であるとかそういうことも進めていかなければならない。すなわち出産から子育てまで、様々なその切れ目のない支援体制をします。これはもう国と同じであります。ただし、議員がもうおっしゃったように、お金の問題だけでないところの部分についてはどうするか。これはもう国がそういう社会環境を、生みたいなということが、でも多様性ですから、その生みたいと思うような社会をつくるったらもうすぐにまたそこを批判するような方々もいらっしゃいますので、

どう捉えたらいいのかよくわかりませんが、国がやっぱり率先して最終的な、先ほど課長が申し上げたようなこの目標を定めて、また、どう社会があるべきかというそのあるべき社会の姿というのを皆さん方にお示しをして進めていくしかありませんので、私どももそういうことは国や県などと連携をして、そして先ほど申し上げたような生みたいというそういう意欲、育てたいというそういう意欲をお持ちの方々を支援していく、サポートしていくっていうことは、これは大事なことでありますから、先ほど来からも本当にこうびっくりするようなこれ数字でありますので、そうした数字、最終的に将来的にも厳しいものがありますので、しっかり対応してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○10番（勝村勝一君） 終わります。

○議長（飯田英樹君） ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時45分といたします。
(午前10時32分)

○議長（飯田英樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

◇ 菊 地 昇 悦 君

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 日本共産党の菊地です。今日も二つのテーマに絞って質問をいたします。

学校給食に関する質問するわけですが、昨日はね石山議員からも質問がありました。まさに党派を越えたと、そういう質問でありましたのでね、政策提案をしっかりと行っていただきました。まあ重要な課題だと受け止めていただきたいと思います。まあ昨日は昨日で、今日はまた傍聴者もね違いますので、質問の内容については重なるところがあるかもしれませんが、宜しく願いいたします。

私は、この学校給食の無償化へどう進んでいくのかということ、観点から質問をいたします。

そして、まあ大洗町として給食、様々な支援を行ってるというようなことが昨日もありましたが、もうその特徴となる、特色となるような取り組みを伺いますが、その前に12月議会で学校給食への食材の納入される農家の方とかね、そういう方々に対するインボイスの登録について、それを要件にしないというふうに答弁されましたが、そのことを改めて確認したいと思います。併せてお願いします。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 菊地議員のご質問にお答えをいたします。

学校給食費の保護者からの徴収に関しましては、給食を作るための材料費を負担していただいておりますが、その会計については、町の会計ではなくてですね、別の学校内の会計、いわゆる給食

会計となっております。給食会計におきましては、保護者から預かった金額ですね、要は預り金等を財源として材料を購入しておりますので、売り上げという考え方ではないためですね、消費税の課税事業者とはなっていないところでございます。このため、菊地議員おっしゃるインボイスを必要としない状況となりますので、食材の生産者であります納入者をインボイス登録の要件としては現在考えていないところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 学校給食の、まあ町としてどういうふうに取り組んでるのかっていう、そういうことをまずじゃあ、それを土台にしてね質問に入りますのでお願いします。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

町のですね学校給食の特色ある取り組みということでご回答させていただきます。

町におきましては、ご案内のとおり各学校にですね給食室ですね、がございまして、町内の学校では全て同じ献立で実施しているところでございます。このように自校給食におきましては、作りたてのですね温かい給食を提供できるというメリットがありまして、子どもたちはもちろんのこと、先生方におきましても大変こう評価をいただいている状況でございます。

また、献立におきましては、地場産物のほうも積極的に取り入れておりまして、昨年度の県の調査におきましては、大洗町88.2%、県内5位の使用割合となっております。この地場産物の使用にあたりましては、県内の関係機関の連携協力をいただきまして、紅あずまであったり、しらすぼしですね、こちらの町ならではの食材のほうを積極的に提供することができている状況でございます。また、週に4回の米飯給食に関しましては、日の出米のほうを使用させていただいております。また、米粉パンのほうもですね月に1回程度提供してきている状況となっております。このように地元生産者の方々をですね学校にお招きさせていただいて招待給食なども行っております。生産者の方々と子どもたちがですね一緒に給食を食べていただいて、そこで会話、触れ合いを通しまして、子どもたちにおきましては住んでる町をしっかりと知っていただいて、感謝の気持ちが持つことができる取り組みだろうと考えているところでございます。

このように今後はですね、引き続き地場産物を積極的に活用させていただいて、このような食育活動を通してながら学校給食が町の子どもたちの将来に健康につながる生きた教材となり得るですね、今後も取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 今、学校給食、食育教育活動を通してですね、生きた教材になるようにということで取り組んでいるということが言われました。

そこで教育長に伺いますが、学校給食は教育の一環であるというふうにも言われておりますが、これは意味するところはどんなことですか。

○議長（飯田英樹君） 教育長 長谷川馨君。

○教育長（長谷川馨君） 菊地議員の質問にお答えをいたします。

学校給食が教育活動の一環ということでございますが、まあ我が国ですね学校給食は、明治22年に山形県の鶴岡町の市立の小学校で始まったとされております。この当初はですね経済的にも恵まれない児童に対する栄養補給、就学奨励を目的として始められ、昭和29年に学校教育法が制定されて、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに国民の食生活を寄与するということで、学校教育活動の一環として位置づけられて実施されてきたということで、この意義になっておると思います。

学校給食はですね、学校における健康教育の一環、食育ということで、児童生徒自らの心身の健康と保持増進を図ろうとする興味関心、意欲、態度の育成を目的としてですね、教育活動全体を通して食に関する指導を実施するというようなことが位置づけられております。

そこでですね、大洗町としてもですね学校給食に関してはですね、学級活動、総合的な学習の時間、家庭科の時間を利用して、1年生から6年生まで、小学校、中学校1年生から3年生まで、まあそれぞれ時間は違いますが、食育に関する授業を栄養教諭とともに活動をしているというのが現状でございます。また、この栄養教諭に関しても、大洗町はですね、この大洗町の規模で言いますと、栄養教諭は1名の配置というふうに県のほうから設定されておりますが、現在、町として2名の配置をしております。そして児童生徒の食育に関して、担任の先生と学活とともに食育の指導をしているというのが現状でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 町ではね十分に力を入れてるということがよく伝わってきました。で、まあ学校給食、明治までさかのぼった、そういう説明がありましたが、戦後ですね、戦後、学校教育、教育基本法で教育は無償にすることで憲法にも盛り込まれて、昨日も出ましたね。で、無償にするんだけど、今、無償になってんのは教科書とか教材ですね、あるいは授業料ですね、これに限って、給食費は無償になってないです。そして当時、近い将来無償にするというふうに述べていたんですが、70年以上経ってもいまだにそれが作られていないっていいですかね、行われていないわけですね。そういう中で、県内でも無償化を実施しているという、まあそういう自治体が増えてきています。昨日も日立市が5億円以上の予算で無償化するというような、NHKのニュースで流れておりました。県内の状況と給食費の在り方について、町の現状、あるいは、そして考え方についても一度伺います。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度の菊地議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、県内の状況でございますが、令和4年度の県内の学校給食費への公費負担の状況でございますけれども、大子町、城里町、河内町、神栖市、潮来市のほうで無償化のほうを実施しております。令和5年度からは、先ほどお話がありました日立市、そして境町が無償化、そして水戸市のほうで中学生分を無償化するような予定となっております。

はい。また、給食費の一部負担補助を実施してるのは、補助の内容は様々でございますけれども37市町村ございまして、公費負担をしてないところが3市町村というような状況を聞いてございます。

町の現状でありますけれども、現在ですね小学校のほうで4,300円、中学校のほうで4,500円として給食費のほうを徴収してございます。発育盛りのですね児童生徒の栄養をですね確保しながら、魅力ある食事にするためにですね、食生活水準に即応しました適正な額の給食費として現在設定しているところでございます。この給食費に関しましては、平成12年度に改正を行って以来ですね据え置きで運営をしてきているところございまして、その間ですね消費税の増税であったり、物価の上昇等ですね、本来であれば給食費の値上げをしなければならない状況もございましたけれども、保護者のですね負担軽減のほうを考慮させていただきまして、給食費の値上げをせずにですね、食材等の補助といたしまして地場産物の購入費の一部補助であったりですね、米代の半額補助、こちらを継続しながらですね、現在給食費のほうを維持しながら対応してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 市町村の無償化の取り組み、今伺いましたが、この中に北茨城市がね、これも実施するというふうに私は伺っております。で、これらの自治体は、なぜ無償化に取り組んでいこうという決定をしたのかということですが、どのように受け止めておられますか。

今説明の中で、保護者の負担軽減のために、町としても消費税の増税とか物価の上昇に合わせて本来ならば上げなきゃいけないんだけど、その負担を軽減する、そのことを考慮して上げないで頑張ってきたんだという話がありましたが、この無償化についてもほかの市町村はそのような思いでやっていると考えているのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

他市町村の無償化をした経緯に関しましては、直接ですね各市町村に確認したことはないですけども、それぞれの財政事情であったり、それぞれの要望であったりとか、そういったものを受け止めての対応というふうに想定させていただいているところでございます。

またですね、町におきまして、まあ来年度の予算編成にあたりましては、先ほど申し上げましたとおりですね給食費に対して一部補助であったりとかですね、子育て支援のほうの対応といたしまして、給食費の補助に関しましては多子世帯の補助であったりとかですね、さらには生活困窮世帯への補助であったりとか、そういったものをですね対応させていただいて、令和5年度実施のほうをしてまいりたいと考えてるところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） じゃあ端的に伺いますが、もうこの給食費の保護者の負担軽減、これという見地からすればですね、給食費の無償化、あるいは給食費の負担軽減について検討していくことが望ましいと考えるんですが、いかがでしょうか。多子世帯にいろいろと負担軽減を図ってますが、子どもが1人いたとしてもですね、今の物価高、あるいは賃金が上がらないというような世情の中では同じだと思いますが、その点から見てどのように考えてるのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げましたとおり、令和5年度につきましては、子育て支援の策といたしましては多子世帯への給食費一部補助ということで考えてございます。さらに、こちらに関しましてはですね、第2子、第3子、第4子ということでそれぞれ、第2子に関しましては給食費の3分の1補助、第3子におきましては給食費の3分の2補助、第4子に関しましては全額補助ということで対応させていただいてるところでありまして、こちらの子育て支援策以外にもですね給食食材の補助ということも行っておりまして、地場産物の一部補助、米代の半額補助、米パン活用の補助であったり、牛乳輸送費の補助、こちらを合わせましてですね給食食材への補助としてこちら対応させていただいてる状況でございますので、引き続きですね令和5年度もこのような状況で実施してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 昨日もですね議論がありましてね、私伺ってて、教育長も町長もですね、これ無償化については全く否定、全面否定ではないですよ。できたらやっていきたいという、まあそういう思いがね伝わってきました。大変唆に富んだ答弁だったと受け止めておるんですよ。で、このことを考えるんだけど、その負担が大変だということでしたよね。その負担額、全体の負担額はもう一度説明してください。どれぐらいかかるのか、無償化にした場合は。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

2月現在のですね児童生徒数の積算のほうで答えをさせていただきたいと思います。

まずですね保護者負担分といたしまして、小学校のほうで月額4,300円、年間4万7,300円ということで、児童数が644人、総額ですね3,046万1,200円。一方、中学校のほうで月額4,500円、年間に換算いたしますと4万9,500円となりますので、生徒数345人ということになりますと年間ですね1,777万5,000円かかってございます。小中学校合計いたしますと、4,758万3,000円となつてございます。さらに先ほど申し上げました町からの食材への一部補助、こちら金額で申しますと260万程度となつてございます。またさらに、こちらはですね260万と先ほどの保護者負担分合計いたしますと、実質給食を提供するにあたりましたかかる費用の合計でございすけども、5,019万9,000円、こちらが給食を提供するにあたりかかる費用の合計となつてございます。ここからですね子育て支援策といたしまして、先ほどの多子世帯への一部補助に関しましては490万程度、そしてさらには就学援助ですね、こちら200万、こちらを合わせまして合計で709万4,000円ですね、こちらとなつてございます。先ほどの給食にかかる費用から子育て支援策として支援してる部分、こちらを差し引きますと、実質4,310万5,000円、こちらが無償化にした場合の支出額の試算となっているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 4,300万の町の負担が大変だということだったと思うんですね。まあ例えばですね、水戸市も今年から中学生だけ対象に給食費を無償にすると。水戸市の場合はね、よくぞ

そういう決断したなというふうに私思ってるんですけども、まあいろいろ問題指摘されてる市民会館もね何倍にも予算膨らまして間もなくオープンすると。駅周辺の開発とかね焼却場の建設とかね、相当のこの負担を抱えてる中で、そういう中学生、まあ先行的にね実施すると。で、これはなぜ中学生を先行したかという、小中比較した場合、中学生のほうが部活動とか様々なことでお金が負担がかかるということで、まず中学校をやってみようというようなことなんですね。で、もう一つは、水戸市内の学校が非常に老朽化していると。ある学校では屋根からコンクリート片が落っこってくる、きたんで、非常に危険な校舎になってる。で、トラロープを張って、そこに立ち入れないようにしてるとかね、壁が剥がれてしまったとか、いろんなもう建て替えなきゃいけないし、修繕もしなきゃいけないんだけど、なかなかそこを優先的にやらなきゃいけないんだけど、今の昨今の経済事情を鑑みて、まず給食費を無償にするというところに政策を、政策的判断をしたんだと思いますね。まあそういうことがありました。

で、この大洗町の4,300万が確かに軽い負担ではないと思うんですね。だからできないというもののじゃなくて、じゃあ半分の、保護者の負担を半分にすると。2,100万、4,300万、じゃあ2,300万で負担を軽減図っていきけるんじゃないかと。4,300万はだめなら、2,000、半額でできるんじゃないかというふうにも考えてもいいんじゃないかと。完全に無償化一本やりでね物事を考えるんじゃないくて、その前段として段階的に考えていくっていうこともできるんじゃないかというふうに思いますが、その点についてどう思いますか。

○議長（飯田英樹君） 教育長 長谷川馨君。

○教育長（長谷川馨君） 菊地議員の質問にお答えをいたします。

先ほど、先日、昨日ですね石山議員のほうにお話をさせていただいて、私も無償化が全部だめだと言ってるわけではございません。できれば、今、いい質問をいただいたと思うんですが、まず、この予算を捻出するためには、まず今ある財政の中で教育費にも関しましてももう一度見直さなければいけなくなってくると思います。2,000万を何とか生み出すにしても、今の現状でプラス2,000万はできませんので、今の事業の予算の中をもう一度ゼロベースから考えると。ただ、昨日もお伝えしましたが、大洗町が全然無償化にはなっていませんが、子育て支援、食材のほうの支援ということで、私はほかの市町村より十分やっているというふうには自負しております。無償化には負けます。ただ、そこをご理解をしていただきながらですね、やはり、まあ令和5年度にはその無償化という形にはなりません、計上はしておりませんが、今後こう十分議論をしながらですね検討していくっていうことは前向きに考えていきたいとは思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） まあ教育委員会の中の教育予算の中で2,000万をどうするかっていうことになるね、これはなかなか本当大変なことだと。まあ町全体の予算の中で考えていくということになると思うんです。で、1年間通してもですね、例えば補正予算なんかが出てね、もう急に何でこんなのが出てくんだというようなことがあるわけですよ。その時はその時点で、当初なかったような政策が盛り込まれて大きな予算が組まれるということを何度も経験してます。まあそういうこと

もありますのでね、あるいは決算の中でね剰余金が出たりね、そういうこともありますのでね、全く不可能だというようなものではないと。やはり工夫して見直して、水戸市のようにね、まずこの負担軽減を図るんだというような思いを持って取り組むということがあればね、やれるんじゃないかと思うんですよね。

で、昨日はね町長からも教育長からも、先ほど言いましたように示唆に富んだ答弁がありました。で、町長からは、市町村、給食費の無償化は、市町村とともに国とか県がやるもんだと。県も力を入れてやるもんだと。そして、しかし一度実施したらやめられないと、そういうものなんだと、学校給食はね。ですから安定した財源が必要だというふうに言われました。で、まあ国とか県にも一緒にやるっていうことは、これはね例えば大洗町で頑張っても無償化しても、大洗町の子どもたちだけが我が町はよかったね、いい町だねというようなものじゃなくって、県内に住む全ての子ども、あるいは全国の子どもたちが、先ほど言った教育基本法に則って無償化にして食育教育を進めていく、受けるというような、それが大事なんだということは根本にあると思うんです。ですからそういうふうになって、そういうことでそういうお答えがあったんだと思います。ですから、この点をどうするかということなんですね。無償化に向けてどういうふうな取り組みがあるのかということ。を今ね、議会も執行部もともに考えていけるんじゃないかというふうに思うんですね。で、例えば先ほど無償化に取り組んでいる市町村が幾つか紹介されました。どの市町村も財政に余裕があって無償化に取り組んでいるわけではないと思うんですよね。ですから、例えば、例えばじゃなくて具体的に、そういう市町村とですね話し合ってですね力を合わせて、茨城県に対してですね、その安定した財源を確保する取り組み、特に水戸市の市長とか境町の町長さんとか、まあ町長非常に親しいわけですから、そういうことがね話しできて全県に県に対して要望活動、県が金を出せと、安定的な財源を生み出せというような取り組みを行っていくということが大事になってるんじゃないですか。すると、今無償になってるところが、まあ県がやればね半額になっちゃうわけですよね。で、国がやれば4分の1で済むというような、まあ大体国が半分出して県が半分の半分、4分の1ですよね、市町村も4分の1。まあ長い目で見ればそういう方向に進んでいくべきだと思うんですが、とりあえず今こういう流れが広がってる中で、それをさらに力強く全県の自治体がそういう方向に取り組むというようなことが求められてるんじゃないかというふうに思います。決して大洗町がやりたいけどもなかなか大変だという、それはそういう中で、そういうふうと思うところはたくさんあるんじゃないかと。それについて、町長はどういうふうに考えますか。

○議長（飯田英樹君） 町長 国井 豊君。

○町長（国井 豊君） 菊地議員のご発言には、党派を越えて共感を覚えました。昨日も石山議員のご質問に対してお答えをさせていただきましたけども、まずその時代のいわゆる流れと申しますか、時代のテーマであるこの学校給食費の在り方についてこうして議論できますことは、とてもありがたいことでありますし、また、こうした議論したところ、最終的に議論だけではもう政治の役割を果たしておりませんので、しっかりとこの着地点を見出す形で、これから私どもも検討をしてまいりたいというふうに思っております。特に、この市民迎合型や、さらには、ばらつき追随型になら

ないようにいたしますと、目的とするところをしっかりと明確化して進めていかないと、最終的にこのいろんな意味で破綻してしまったり、また、私どもが求めるこの成果というのが得られませんので、しっかりそこは考えていきたいと思っております。

これはもう言わずもがなでありますけれども、あらゆる施策を進める場合においては、理念をしっかりと掲げて、そして目的を持って、さらにこの成果を追いかけるということが極めて当たり前のことでありますので、今回、まあ昨日石山議員と議論させていただきましたが、義務教育とはなんぞや、義務教育費の無償化における範囲とはどこまでかっていう議論であります。これはもう時代時代で変化すると思いますし、また時代の要請によってさらに進化し続けなければならないものだと思っておりますので、このことを突き詰めて考えた時に、今議員からおっしゃるように、この財源の問題が一番大事かもわかりませんが、最も大切なこと、この入り口である、どういう理念でこの学校給食費の無償化を制度として確立をするのかっていうことを、まずは私は考えていかなければならないなというふうに思っております。すなわち、義務教育費の、義務教育の充実、まあ環境の充実ということでこの施策を進めるとした時に、皆さんいかがお考えになられるということを私はまずは問いかけをしていきたいと思えます。なぜならば、例えば学校給食費を無償、無料にすると、確かにこの父兄の皆さん方、ご家族の皆さん方の負担軽減にはつながりますけれども、直接的にいわゆる教育環境が飛躍をする、充実するということには私はつながらないと思っております。ただし、これは賛否あったり、またいろんな考え方があるかと思っておりますけれども、二律背反する考え方があるかと思っておりますが、学校の先生方が給食費を徴収している、まあ公会計でやっておりませんから、学校の先生方に徴収実務をお願いしているという現状からするならば、先生方の負担の軽減につながって、すなわち負担の軽減につながるということは、すなわち本来業務である子どもたちとの関わりを増やせるという、そういうところからいけば、この給食費を無料化することによって、すなわち義務教育の整備環境を整えるということにつながるということになるかと思っておりますが、それは大きい視座で見た時の話であって、一般的にこの義務教育環境を充実させるということに、私はこの給食費無償化によってつながるというふうには思えません。しかし一方で、先ほど勝村議員からもお話が出ましたが、この少子化対策や子育て支援環境をしっかりと拡充をするということにはつながると思っております。これはですから、いろいろこう何ですか、理屈っぽい話をしましたけれども、どちらでいくのかといったら、基本的には、先ほど教育長が、この教育費の予算の中でやるのは厳しいという話をしましたけれども、まさにそのとおりでありまして、むしろその教育費の予算の中で、この学校給食の無償化を図るということではなくて、もし仮にスタートするのであれば、子育て支援環境の充実という視点でこの学校給食費の無償化を進めるという、そういう理念と申しますか、スタートラインに立って進めたほうがよろしいのかなというふうに思っております。

ただし、昨日も議論となりましたけれども、一つ言えることは、行政のと申しますか、政治の最大の機能の一つであります所得再分配機能が少し薄れるということでもあります。なぜならば、所得制限を設けずにやりますので、当然にして本来ならお支払いいただける、すなわち資力のある方々も

お支払いしないということになれば、その分がいわゆる低所得者の皆さん方がお支払いいただいた税金を回さなければならないということになって、総括して広い視座で考えた時に、またいろんな意味で幅広く検証を一つ一つした時には、その辺のところをどう整理していくのかということも我々行政の与えられたと申しますか、課せられた説明責任を果たす上では十分に私どもも考えていかなければならないということでもあります。

回りくどい話をいたしましたけども、社会全体の流れ、これは誰もがおそらくお感じになられているでしょうけども、おそらくと申しますか、最終的にはもう追随型にならざるを得ないような、まあこれも民主主義ですから、住民の皆さん方が望むものであるならば、しっかりそれは施策として推進をするということでもありますけども、その過程において、私が今申し上げたような政策の責任部隊である、すなわちパブリックサーバントがしっかりと機能するというのは、十分に皆さん方に説明責任が果たせるということも整えていかなければなりませんので、そうした視点に立っていくならば、最終的にはこれはもう追随型と言われようとも何と言われようともやらざるを得ない。さらには、もう来年度の予算みたり、また、菊地議員からお話がありますように補正予算等でやるような自治体がもしかしたらあるのかもわかりませんので、そうした視点に立って私どもはしっかり進めていきたいなと思っております。

結論から申し上げます。結論からというか結論が後に、もう本当に長話をしましたけども、その中で私が考えておりますのは、段階的なお話もございましたし、また、一発でも無償化をするという話もありました。昨日教育長がお話しましたように、もう幼稚園や保育園にまで拡充しなければならないだろうと、こんなお話もあります。ですから、そういうことも全部総括した上で、私ども無償化に向けて少しかじを切って議論を展開していきたいなと思ってます。

ただその際にもう一つ前段で総括をしなければならないことは、教育予算、さらには、この子育て支援環境の拡充という、そういうこの2つのパイがある中で、プライオリティとして果たして給食費の無償化が一番に来るんだろうかということも、いわゆる需要である住民の皆さん方、このサービスを受けられる皆さん方のすなわちお考えもお聞きしなければなりませんし、実態もしっかり把握しなければなりません。もしかしたら給食費無償化で4,000万のお金を使うのであれば、もっと違うことをしてほしいというようなお考えがあるかも知れませんし、有効な手立てとして私どもがもし専門的にいろいろと検証していったならば、もっと違った形でこの4,000万を活用したほうが、私どもが求めるような、先ほど勝村議員からありますように、もう毎年100人の子どもが大洗町で生まれるような環境に飛躍するとか、さらには、みんなが英語が話せて、みんなが世界で活躍するようなそういう子どもたちを、教育環境の中でそういう子どもたちを輩出できるような教育環境の整備につながるとか、いろんなことがあると思っておりますので、プライオリティをまずしっかりと考えていく。そしてその上で給食費を無償化するというのが、もうプライオリティとしてまさに一番の優先順位をつけることができるということがみんなで判断できたならば、しっかりと私どもは進めてまいりたいというふうに思っておりますので、また議員におかれましても、これ財源があるとかないとかの前の前段の話としていろいろ考えていかなければならないと思っておりますし、

また、ここにあるいろんな先行した自治体、全国でありますけども、まあみんなそれぞれいろんな今私が申し上げたようなことを考慮にして検証しながら、この施策へと進んだのでしょうか、安易に、この安直に、安易にこの施策を進めるということは、恒久的にやはり進めていかなければならない。私は、できなく、いわゆる1回やったらやめられないというのは、すなわち住民に迎合をするという意味でのやめられないということではなくて、今のような政策の進め方の理念や信念に基づいて進めたならば、当然にしてやめるということは、むしろよっぽど子育て環境の充実が図られて、また、お父さん、お母さんの負担の軽減が図られて、もう少子化という言葉が世の中からなくなった時ぐらいしか私は考えることが、今時点ではできませんので、ですから安易にこの進めるべきでないというのはそのところもひとつあるということもご理解いただければと思っております。

以上長くなりましたけども、前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） まあまさに前向きに検討していただけたということですけども、まあ回りくどすぎるんじゃないかって。聞いててなかなか私も理解できなくなっちゃった。

で、やっぱりこれはね無償化するには、何といっても財源を確保しなきゃいけない。安定的な財源ね。で、なぜ県に要望する必要があるのかというけども、大井川知事がね、もともと県知事になっていく最初の選挙でね県民に公約したんですよね。給食費を無償にするという、こういう公約を掲げて、それに全く気を配らないでね投げ捨ててるような、まあそんな状況なんですよ。そこをやっぱり思い起こしていただくには、各市町村のそういう力、これが大事ではないかと。様々なその考えるべき課題はあるかもしれないけども、先ほど教育長が言った給食のスタートからね、教育基本法の中に盛り込まれたものとか、憲法に盛り込まれた教育の無償化という、そういう観点から今これを実現の方向に進めていくということが大事かと思います。ですから、やはり教育長からは昨日は議会もね頑張っただけというふうな話もありました。当然だと思います。私たちもね、例えば郡内の町村で城里とかそういうところも無償化やってるということを考えれば、城里だってできれば県の補助があればもっと自治体の財政運営が楽になるわけですから、ですからほかの議会との連携ということも考えて、県に対して要望するということも求められてくるかもしれません。昨日は石山議員が議会での取り組みを要望されましたけれども、私からも同じような思いで議会で検討していただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。まず議長、その辺はどうですか。検討については。

○議長（飯田英樹君） 検討させてください。

○12番（菊地昇悦君） そうですね。

○議長（飯田英樹君） 皆さんに諮ります。

○12番（菊地昇悦君） そうですね。是非、これはね我々議会全体での取り組むってということが何よりも大事で、そして行政も取り組んでいってそういう方向にね、まあ県知事が掲げた無償化、それを何としても実現させていくということです。

これで、そしてもう一点ですね、町長が町民の声を聞くことが大事だと。昨日も言いましたけど

も、広報などで町民の聞く機会を得て考えていく必要があるんだと、こういう答弁されましたね。ですから、是非ね、これもねやっただきたいなと思いますよ。私は聞ける範囲では、是非やってほしいというのが、まあ即座にそういう言葉が返ってきています。

で、今までなぜ、昨日もありましたけども、その無償化の要望が出てないという、それはね、ずっと給食と学校の教育は別ものだというふうに思ってきたんですね。私たちの中にもそれがある。だから給食費は払わなきゃいけないというような、教育の一環の位置づけでなくて別ものだという考えでありますから、給食費をただにしてくれという考えはね生まれてこないのも当然だと思うんです。ただ、そうじゃないよというようなことが、今、ほかの自治体からそれが発生して広がっているということでありますので、これ、この町民の声を聞く機会、これを改めて伺います。町長どうですか。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） これはまず住民の声を聞くという機会でありますけども、これは学校の現場でいろいろとPTAの皆さん方とかと学校の先生方やりとりされておりますので、そういうところでお伺いしましょう。ただし、今菊地議員からお話がありましており、これ無償にしますかどうか、無料ですか、お金払いますかといったら、これ100%に近いぐらいあれじゃないですか、ただにしろってなるんじゃないですか。ただそういう安直なことでいいのかっていうことは、これ私くどいお話をしましたけども、施策を進める上でそういう安直なことで物事をこうやっていったら、もう無尽蔵にお金必要になりますし、何でもそれ無償にしたほうがいいわけですから、その時に私もは、いわゆる指導的立場とまではいきませんが、専門的見地でいろいろと仕事をしておりますので、果たしてもっと実効性があるもの、またプライオリティとしてもっともっと先に掲げるものがあるかどうかっていうことをこのやりとりの中でしっかり検証していきたいと思います。

それで、当然菊地議員が言われるように話を聞いているわけですから、その話を聞いた皆さん方にやっぱり総括をして、こっちのほうが先じゃないかっていう、これは説明責任を果たしながら物事を進めていきたいと思っておりますので、十分にこの聴方だけでなく、現場でまずはいろんな意味でご意見を伺いたいと思いますし、これ高齢化、先ほど出たように、あんなに高齢化進んでますから、もしかしたら関係ない、よく言われるように、おじいちゃん、おばあちゃんは、いや、俺らのほうのもっと先にやってくれて言われることになるんで、全体的にこの若い人数って少ないですから、多数決でやっていったら、もしかしたら進まなくなっちゃうってことがありますから、まずは現場からお話を伺って、そして私どもでその施策の必要性を見出して進めていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） あまりそういうことをね強調するもんじゃないと思いますよ。町長だって、まあ自分の思いでね、バツと政策を提言するわけですから、予算を組むわけですからね、それをそういうこともあるっていうことを前提で答えてくださいよ。

時間がないので、次にね、次の質問に入ります。

個人情報はどう守っていくかということでもあります。

今度の、今の議会でもね個人情報に関する条例の提案がありました。私、この個人情報がなぜこう大事になってるのかということなんですが、まあこれ特にこの個人情報が漏れ出して、その個人情報を基に全国的な広域的な強盗殺人事件が発生したということがありました。あのルフィは一体誰なんだということで、もう先月はね、もう毎日のようにそれがテレビで報道されていたんですね。で、これが彼らがその犯行に及んだ手口は、その個人情報を業者から仕入れて、それで個別的にもうピンポイントでその住所に進んでいって事件をおこすと、強盗に入る、あるいは殺人事件まで発生したわけですね。まあこういうことがありましたので、個人情報が非常に大事だと。言うまでもありませんが、そんな状況を強く思っただけで今回質問するわけではありますが、まずそこで教育委員会に伺いますのは、卒業アルバムに生徒氏名の名簿を今掲載してんのかどうか伺います。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 菊地議員のご質問にお答えをいたします。

卒業アルバムにですね児童生徒の名簿でございますけども、おおよそですね20年前くらいから掲載はしてない状況でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） そのやめた理由はどういうことですかね。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

以前ですね、氏名であったり、住民等ですね卒業アルバムのほうに掲載はしていた状況がございましたけども、悪用されるケースがですね20年前全国的にも相次いだ状況がございました。例えばダイレクトメールがですね見知らぬところから届いたりとか、当時名簿を売り買いするような業者の間で個人情報が漏れたりとかですね、悪用されるケースが横行していたという状況にございました。このような状況からですね、学校サイドのほうから卒業アルバムには名簿の掲載はしなくなってきたというような経緯がございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 次、住民課長に伺いますが、今まさにマイナンバーカードのね、マイナンバーカードの取得を呼びかけているわけではありますが、初めに全町民に対してマイナンバーの通知を行いましたけども、これはまさに4情報が入った非常に重要な通知だと言われましたが、どのような扱いをされたのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 住民課長 五上裕啓君。

○住民課長（五上裕啓君） 菊地議員のご質問にお答えします。

マイナンバーの通知カード、あれ発送されたのが平成27年の11月でございまして、発送の方法としましては、書留のほう利用させていただいておりました。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） わかりました。個人に直接ね渡るよということだと思いますが、次に

伺うのは総務課長ですが、総務課では18歳になった町民、青年ですね、この名簿を作成して自衛隊に個人情報を提供している、このように聞いております。まずこの事実確認を行います、18歳だけなのか、あるいは男女とも同様なのか、そしてこれまで何名分を提出したのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

ただいま関係法令に基づきまして自衛隊のほうに提供している情報といたしましては、いわゆる住基4情報と言われるものですね、住所、氏名、性別、年齢でございます。

今まで、じゃあどのぐらいの人数を提供したかと申しますと、私どもの文書にも保存期間の規定がございますので、ですから18歳になる年齢ですから約、平均すると180人程度になるんですかね、その方について、少なくともここ、まあ名簿の提供がなされるようになってからは年間180名か70名程度の方の情報を提供しているということになると思います。宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） で、この名簿を提出したわけですが、この扱いについてね、自衛隊との取り決めていいですかね、協定書などはありますか。あったら議会に出していただきたい。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

名簿の提供にあたりまして、自衛隊のほうからは目的以外の使用はしない旨の誓約書をいただいておりますので、もし情報公開等で見たい、ご覧になるというのであれば提供させていただきたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 協定書そのものはないんですか。要するに目的以外使用しないというような、それだけなんですか。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 今の段階であると誓約書をもらっているということでございます。あとはですね、その自衛隊が自衛隊で個人情報の管理規定が自衛隊でもあるはずですので、これを自衛隊が保管している個人情報を自衛隊が目的外に使用するというのは、自衛隊のほうの個人情報の取り扱い規則に違反することですので、それは自衛隊のほうの文書管理といいますか、情報管理のほうに委ねざるを得ない状況かと思っておりますけども、一応書類等には必要以外のものには使わないというようなものは自衛隊から出されているものでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） まず質問しますね。これはですね、これ名簿を作って出すんですが、これ本人の同意がなくて勝手にリストを作ってですね提出するということになりますが、これやめるべきではないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

まず、何で町がこの名簿を提供しているかと申しますと、法的には2つの大きな法律がございます。まず自衛隊法の97条において、これは後でご確認いただければと思いますけども、自衛官募集の事務というのは市町村の法定受託事務業務だと。要するに市町村は自衛隊の募集についての事務の一部を行わなければいけないという旨が自衛隊法の97条ですね。で、その自衛隊の自衛隊法施行令の120条において、防衛大臣は、自衛官の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事及び市町村に対し、必要な報告又は資料の提供を求めることができる。ですから防衛大臣が求めることができるというふうに施行ではなっていると。ですから、この規定に基づいて、防衛大臣は市町村長に対して資料の提供を求めているというのが法的根拠でございます。また、120条に基づきまして、防衛大臣による資料提供以外通知によれば、自衛官の募集にあたり、各媒体及び電子媒体での提供を求めるというふうに求められておりますので、私どもはこの自衛官の名簿をですね出すことがいいことか悪いことなのかってのは別にして、法的に出さなきゃならないということになってるんで出しているというような解釈をしております。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 自衛隊の募集はね、玄関にポスターなんか貼ってますよね。広報でも週報でもやってると。それはさっき言われた97条に基づいて。120条に基づくものはですね、これは要請ができるということになってて、これ要請に応えなきゃならないという義務はないんですよ。ですから、全国で見ると、この自衛隊の名簿提出に対して全ての自治体がやってるかというところではなくって、やらないところもある。これは当然だと思うんですよ。大事な個人情報ですよ。先ほどもマイナンバーの4項目、学校の名簿だって、お互い知ってるんだけど、その名簿は作らないという、個人情報を大事にしてるんですよ。ですから、どうしても協力したいとするならば、本人に確認しなきゃいけない。これは当然じゃないですか。大事な自分の名簿ですよ。しかも先ほどは180名じゃないかと言われて、今まで出したその大事な名簿の数が把握されてない、あるいは誓約書だけで町と自衛隊との関係を公文書で取り交わしてるというようなものではなくて、1通の誓約書だけで済ましてるというような扱いで、そんなことで個人の情報を本人の同意なくね出しているものかというふうに思いますよ。私に今そんな話で説明されていますけども、これ18歳になった方に対して直接目の前で、あなたの情報を自衛隊に出します、これ町で決定したことだからそのようにやりますというふうに、そのようなことを言えますか。どうですか。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

まあ個人情報を第三者に提供する場合に本人の同意が必要かどうかというところも法律のほうに載っておりますので、この場合の情報提供に関しては本人の同意はいらないというような法になっておりますので、個人の了解はとらずに提出しているというのが現状でございます。ただ、議員ご指摘のように、幾らですね国の機関とはいえですね、我々も国の機会からこういう情報提供を求められた場合はですね、十分その関係法令に照らし合わせて適切な対応をしたいと思っております。

また、今回の5月ですね、4月1日からは新たな法律が9月議会定例会でもご説明いたしました、官民統一ですね、個人情報の保護に関する法律というように一元的に官民統一的な個人情報の管理は施行されるところでございます。議員ご指摘の自衛隊に関する個人情報の提供につきましても、この新しい法律下において、市町村の拒絶の裁量があるかどうかというところも私どものほうのリーガルチェッカーもいますので、リーガルチェッカーの意見もですね参考にしながら、あとは関係省庁の意見等もお聞きしながらですね、そこは法を逸脱しないというのを前提にですね対処してまいりたいと存じております。宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 再度私が求めたいのは、まあこれやっぱり提出するにあたってはね本人の直接的な同意がね必要だと、そのことをやっぱりしっかりとやるんだということを確約していただきたいですよ。で、例えばSNSとかね、町のホームページで、同意しない方は連絡くださいというような、あるいは広報でそんなことを連絡してくださいというんじゃなくて、これは見る方も見ない方も発生するわけですから、まさに個人にとっては重要な問題だというふうに認識してもらわなければ困りますよ。これまでそういうことでずっとやってこられたんだけど、しっかりと何名に出した数字さえ把握できないという、出せばそれで済むんだというようなそんな感覚であっては困るんですよ。聞いてて何かそういうふうになんてしても私は受け止めてしまうんですよ。しっかりとその辺は踏まえて対応していただくと。本人の確認をとってこれからは行うということを是非明言していただきたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

これは繰り返しになってしまいますが、法的に本人の同意もしくは拒絶が可能なのかどうかというところは問題となりますので、この場で明言は避けさせていただきます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） まあ今までね、そういうことをやってきてね、まあ義理もないんでしょう、自衛隊に。なぜそんなにこだわるのかなと思って。本人が出してもいいっていうんならば出したらいいいじゃないですか。本人が困るものまで出しちゃったら、これ困りますよ。それでいいんですかっていうことです。行政の信頼関係に直結する問題ですよ。町長も同じ考えなんですか。時間がちょっと39秒しかないから。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 法制度に依拠してしっかり進めていきます。それで私はそもそも論なんです、こういう手紙を出すことで、何ですか、募集かけられると思ってる自衛隊が何なのかなって、私前段でちょっと話それますがとも思いますんで、先ほど菊地議員が言われますように、給食費の無償化と合わせて国にしっかりそれは伝えたいと思ってます。もう手紙1通で職業選択してくれるなんて思ってる自衛隊がどうなのかなって私思いますから、こういう制度そもそもやめてくれっていうの、私は併せて要望したいと思います。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 是非、素晴らしいお答えだと思いますが、宜しくお願いします。終わります。

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎休会の件

○議長（飯田英樹君） 日程第3、休会の件についてお諮りいたします。明日9日から13日までを常任委員会審査のため、休会といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがって、明日9日から13日までを休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は3月14日午前9時30分から行います。

本日はこれをもって散会といたします。

各位大変ご苦勞様でした

散会 午前11時46分

